-----Original Message-----
From: 新沼 祐 <niinuma-tasuku@meti.go.jp>
Sent: Thursday, October 27, 2022 11:32 AM
To: あかりみらい <akari@akarimirai.com>
Subject: RE: ご質問の件につきまして

株式会社 あかりみらい　越智様

平素よりお世話になっております。
ご返信頂きましてありがとうございます。
頂いた質問につきましてはメールにて回答致します。

①管交換は安定器を切っても本当に火災の危険があるのか、その事故事例の頻度は？
　→安定器を取り外せば火災の危険はありません。
　　事故となるのは安定器を外していない状態で菅交換を行った場合のみです（所謂、レトロフィット問題）。

②経産省は本当に LED 管交換を禁止しているのか、どの決定機関でどういう法的措置をとっているか？
　→前回のメールでも回答しましたが、経産省は器具交換を推奨しておりますが、禁止はしていません。器具の改造を行うことで LED 管交換する場合は、問題なしと判断しております。

③本当に危険ならば既存工事分数百万本を緊急回収工事しなくてはならないのではないか？
→消費者庁や消防庁とも協議しましたが、事故の発生件数が少ないため既存工事分の工事までは不要と判断しております。

④2030 年 100%LED 化には LED 資材供給にサプライチェーン対策が必要ではないか？
　→現在、JLMA 及び LED 管大手メーカー数社と協議しながら対策を検討しておるところです。
現時点では、2030 年での 100%LED 化に伴う SC 上の問題は報告を受けておりません。

尚、大手メーカーの具体的な個社名は公開できませんので、ご了承願います。
以上です。

今後ともよろしくお願いいたします。

※個人直通番号が変更となりました。

****
経済産業省　商務情報政策局
　情報産業課　課長補佐
　　新沼　祐　（にいぬま　たすく）
　〒100-8901
　東京都千代田区霞が関１丁目３番１号
（個人直通）050-3091-6170
（課室直通）03-3501-6944
e-mail：niinuma-tasuku@meti.go.jp<mailto:niinuma-tasuku@meti.go.jp>
****